

第6次瑞浪市総合計画基本構想に関する附帯決議

第6次瑞浪市総合計画基本構想を定めるに当たっては、次の諸点について特に着実な運営を求める。

- 1 市民と行政の協働によるまちづくりを目指すという基本理念が示されているが、実際の行政運営に当たっては、具体的な施策を示し協働の趣旨が広く市民に理解されるよう配慮すること。
- 2 基本構想計画期間において、さまざまな人口減少対策を実施し人口4万人を維持すると示しているが、厳しい目標値ととらえ、所期の目的が達成できるよう取り組むこと。
- 3 まちづくりの基本方針については、示されている内容が実現できるように、不断の見直しを行うこと。
- 4 土地利用構想においては、中心市街地及び周辺地域においても活力ある土地利用が進むよう十分配慮すること。
- 5 基本構想実現にむけて、経常収支比率及び実質公債費比率など危険域に入らぬよう計画的な進捗を図ること。

以上決議する。

平成25年12月11日

第6次総合計画特別委員会委員長 熊谷隆男様

第6次総合計画特別委員会

提出者	委員	金津正彦
賛成者	委員	加藤輔之
	委員	井澤康樹
	委員	柴田増三
	委員	榛葉利広
	委員	舘林辰郎
	委員	伊藤隆義
	委員	石川文俊
	委員	成瀬徳夫